◎新潟県告示第1512号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の２第３項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成24年12月28日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　指定管理者に管理を行わせる施設の名称

新潟県民会館

２　指定管理者となる団体の所在地及び名称

新潟市中央区一番堀通町３番地13

公益財団法人新潟県文化振興財団

３　指定の期間

平成25年４月１日から平成30年３月31日まで

４　指定年月日

平成24年12月21日